

平成22年11月19日（金）開催

行財政改革・道州制等特別委員会会議順序

開議時刻 午前10時
会議室 第一特別委員会室

○ 開 会

○ 付託事件

1 行財政改革に関する調査

(1) 岡山県立津島児童学院事業報告概要について

(2) 公の施設に関する最近の動きについて

(3) 県有施設駐車場の有料化について

○ 次回の委員会

平成22年12月13日（月）午前10時～

○ 閉 会

行財政改革・道州制等特別委員会資料

○ 行財政改革に関する調査

- ・ 岡山県津島児童学院事業報告概要について

平成22年11月19日

保 健 福 祉 部

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

| | |
|------------|------------|
| 施設名 | 岡山県立津島児童学院 |
|------------|------------|

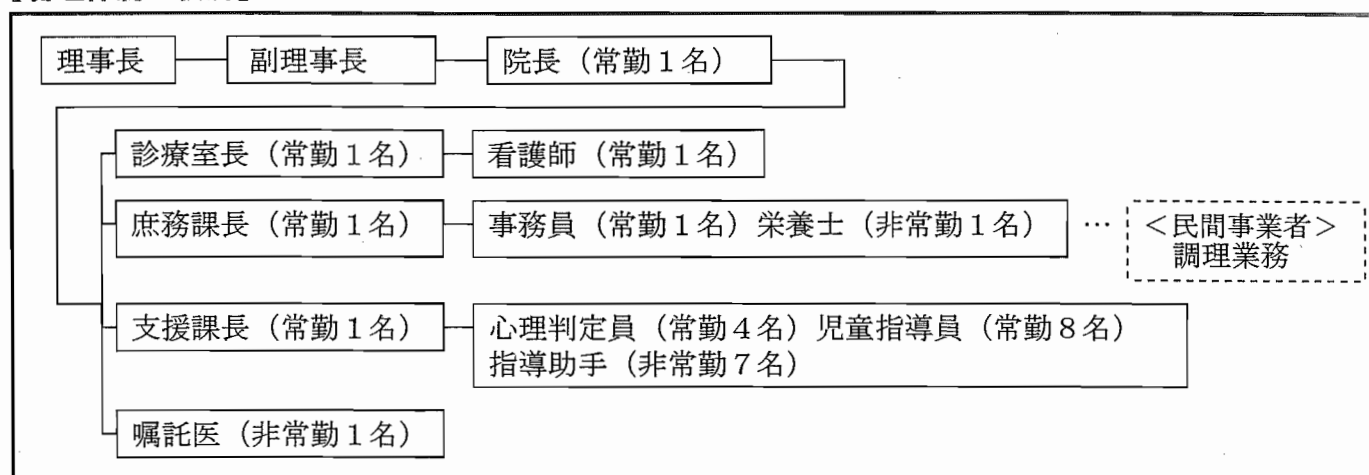
【指定管理者の概要】

| | | | |
|------------|---------------|------------|----------|
| 名称 | 社会福祉法人 旭川荘 | 代表者 | 理事長 末光 茂 |
| 所在地 | 岡山県岡山市北区祇園866 | | |

【指定管理の概要】

| | | | |
|----------------|---|-------------|----------------------|
| 指定期間 | 平成21年4月1日～平成23年3月31日 | 報告期間 | 平成21年4月1日～平成22年3月31日 |
| 管理業務の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉法第43条の5に規定する目的の達成に必要な業務 ・ 岡山県立津島児童学院の施設及び設備の維持管理に関する業務 | | |

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位：件)

| | | | | | 合 計 |
|----------|------|--|--|--|-----|
| 許可 件数 | 21年度 | | | | |
| | 20年度 | | | | |
| | 増減 | | | | |

【維持管理の業務の実施の状況】

| 項 目 | 内 容 |
|-----------|---|
| 施設の管理運営業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の運営 (入所児童の処遇全般等) ・ 建物、設備及び備品の管理並びに保全 |

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位：円、件)

| | | | | | 合 計 |
|--|-------|--|--|--|-----|
| | 収入額 | | | | |
| | 利用件数 | | | | |
| | 減 免 額 | | | | |
| | 減免理由 | | | | |

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位：円)

| | | 21年度 | 対前年度増減額 | 20年度 | 備考 |
|-----------------|--------|-------------|-------------|-------------|--|
| 収入額 A | | 132,659,984 | △17,745,672 | 150,405,656 | 21年度収入額 その他の主なもの ・職員給食費、実 習生受入実費等 1,530,250円 |
| 内 訳 | 指定管理料 | 130,375,104 | △17,810,216 | 148,185,320 | |
| | 利用料金収入 | 0 | 0 | 0 | |
| | 事業収入 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他 | 2,284,880 | 64,544 | 2,220,336 | |
| 支出額 B | | 130,419,277 | △14,541,660 | 144,960,937 | 21年度支出額 その他の主なもの ・法人本部運営費 865,000円 |
| 内 訳 | 人件費 | 90,888,978 | △9,116,297 | 100,005,275 | |
| | 管理運営費 | 22,571,662 | △1,261,505 | 23,833,167 | |
| | 事業費 | 15,960,237 | △1,014,998 | 16,975,235 | |
| | その他 | 998,400 | △3,148,860 | 4,147,260 | |
| 収支額 A-B | | 2,240,707 | △3,204,012 | 5,444,719 | |
| 県への納入金 | | — | — | — | |
| 実質的な県負担額 | | 43,451,563 | △36,203,224 | 79,654,787 | |

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

| 点検項目 | 区分 | 特記事項（評価すべき点・改善すべき点） |
|-----------------|-----------------|--|
| 管理 運営 状況 | ①適切な施設 管理の履行 | B 発達障害を有する児童が多く、個々の児童の態様に応じたよりきめ細かな専門的な処遇が必要となるが、概ね適切に履行できている。 経験年数が浅い職員が多いため、更なる職員の定着化を図ることが望ましい。 |
| | ②法令等の遵守 | B 児童福祉法等関係法令や法人の定める個人情報保護規定に基づき義務を適切に履行できている。 |
| | ③安全性の確保 | B 危機管理マニュアルを作成し、全職員に周知を図っている。毎月法人の定める自主点検報告書による点検を実施したり、初期消火・避難訓練を行うなど、安全確保に努めている。 |
| | ④財産の適切な 管理 | B 概ね適切に管理できている。 |
| 導入 効果 | ①利用状況 | B 措置が必要な時に適切に受け入れすることができた。（入所については、児童相談所が措置決定するものである。）【利用者数】H21：244人←H20：281人 |
| | ②収支状況 | B 調理業務を外部委託するなど、入所児童の処遇に影響しない範囲でコスト削減に取り組んでいる。（厚生労働省の定める措置費単価に基づき措置費を支弁しているため、コスト削減効果は県における支出に反映されるものではない。） |
| | ③サービス向上 | B 苦情に対しては、苦情解決委員会を設置し、第三者委員の助言を得ながら対応している。法人努力により、法で定める最低基準以上に職員を配置している。（基準15人→配置18人）（措置費は、最低基準を基礎とした職員定数に応じて、その職員の確保に必要な給与で構成されている。） |
| 管理運営業務全般 | | B 協定に掲げる管理運営業務が概ね良好に行われている。 |

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。 B：予定していた業務水準を概ね実施した。

C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。

行財政改革・道州制等特別委員会資料

○ 行財政改革に関する調査

- ・ 公の施設に関する最近の動きについて P 1
- ・ 県有施設駐車場の有料化について P 2

平成 22 年 11 月 19 日

総 務 部

公の施設に関する最近の動きについて

1 次期指定管理者候補の選定

平成22年度末をもって指定管理者の指定期間が満了する公の施設5施設について、県として各施設の次期指定管理者候補を選定した。今後、11月定例県議会に指定議案を提案する予定である。

(1) 選定状況一覧

| 所管部局 | 施設名 | 応募団体数 | 指定管理者候補 |
|-------|-----------------------|-------|--------------------------------------|
| 県民生活部 | 岡山県ボランティア・NPO活動支援センター | 1 | 岡山県ボランティア・NPO活動支援センター管理運営共同体 |
| 環境文化部 | 岡山県天神山文化プラザ | 1 | 社団法人 岡山県文化連盟 |
| 土木部 | 岡山港福島・高島地区港湾施設 | 1 | 岡山港埠頭開発株式会社 |
| 教育委員会 | 岡山県渋川青年の家 | 1 | 小学館集英社プロダクション・平松エンタープライズ・西日本ダイケングループ |
| | 岡山県青少年教育センター閑谷学校 | 1 | 財団法人 特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会 |

(2) 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日（5年間）

2 公の施設見直しの最近の状況

岡山県立玉島学園及び岡山県立津島児童学院については、平成23年4月1日から社会福祉法人等へ移譲するため、移譲先法人の公募を行っていたが、審査の結果、移譲先候補を次のとおり選定した。今後、11月定例県議会に財産処分議案及び岡山県立児童福祉施設条例改正議案を提案する予定である。

(1) 岡山県立玉島学園移譲先候補

- ・名称 社会福祉法人 恵聖会（現指定管理者）
- ・所在地 倉敷市玉島八島1899-1
- ・理事長 河野 澤與

※その他の応募法人 社会福祉法人 クムレ

(2) 岡山県立津島児童学院移譲先候補

- ・名称 社会福祉法人 旭川荘（現指定管理者）
- ・所在地 岡山市北区祇園866
- ・理事長 末光 茂

※その他の応募法人 地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター

県有施設駐車場の有料化について

<岡山空港第1駐車場>

岡山空港第1駐車場の有料化については、平成22年2月定例県議会において議決されているところであるが、夏季の繁忙期までに改修工事を終え、平成23年7月1日から有料化を行う予定である。

1 第1駐車場の駐車台数

- ・246台を予定（別途：障害者用36台）

（参考）無料駐車場

第2駐車場 284台、第3駐車場 299台、第4駐車場 2,306台 合計 2,889台

2 第1駐車場の運用時間

午前6時～午後10時 [出庫は24時間可能]（現状どおり）

3 駐車料金等

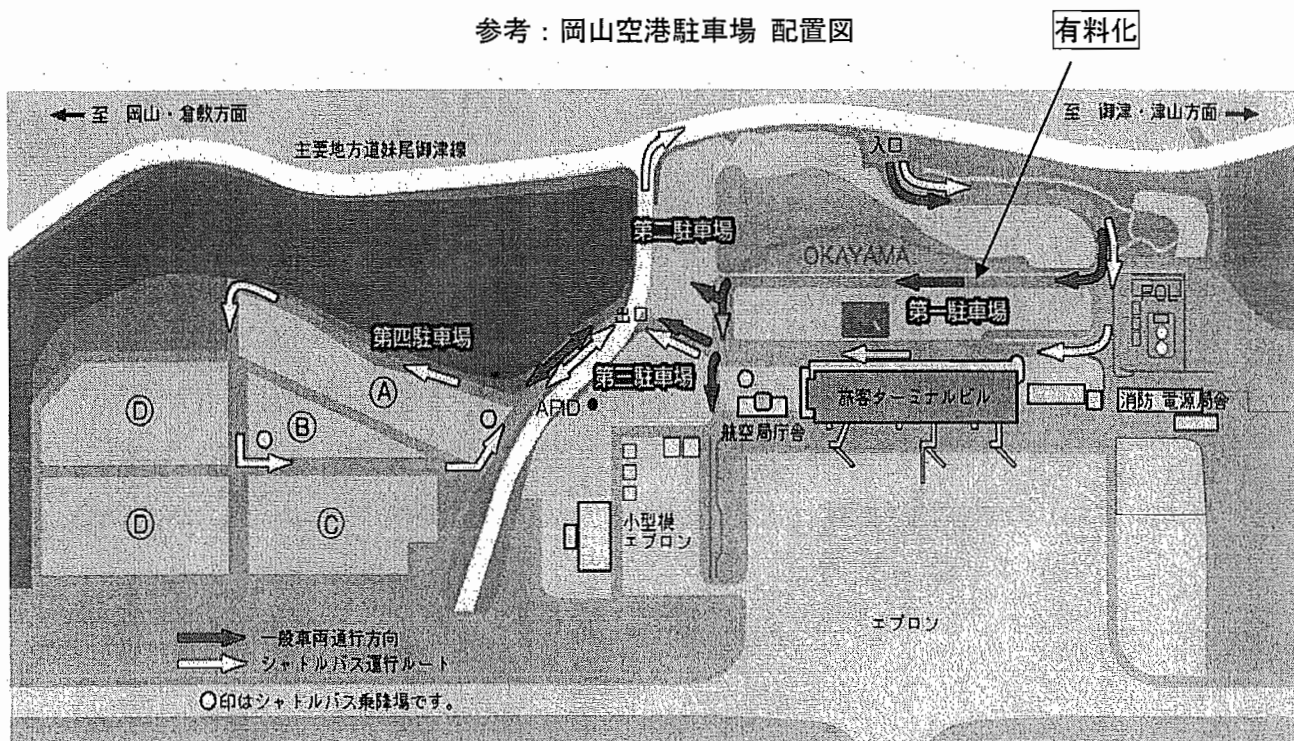
(1) 駐車料金

1時間まで無料、1時間以降100円/時間、1日（24時間）あたり500円を上限

(2) 減免対象

障害者及びその介護者が使用する車両等

参考：岡山空港駐車場 配置図



＜岡山後楽園＞

岡山後楽園の駐車場有料化に向けた施設整備計画について、河川管理者である国との協議を進めているところであるが、今後、国の占用許可を得た上でゲート等の施設整備を行い、平成23年7月1日から有料化を行う予定である。

1 駐車台数

東駐車場(有料)

- ・上段 約100台 (バス・大型車、障害者車両、普通車)
- ・下段 約400台 (普通車)
- 計 約500台

※西駐車場は、タクシー待機所、関係者駐車場として使用

2 使用時間

後楽園の開園時間の30分前から閉園時間の30分後まで

- ・3月20日から9月30日 午前7時～午後6時30分
- ・10月1日から3月19日 午前7時30分～午後5時30分

3 駐車料金等

(1) 駐車料金

- | | |
|----------------|--------------|
| 普通車 (車高2.5m未満) | 1台1時間につき100円 |
| 大型車 (車高2.5m以上) | 1台1回 600円 |

(2) 減免対象

障害者及びその介護者が使用する車両等

4 今後の予定

駐車場の管理運営(ゲート保守管理、駐車場警備等)に関する債務負担行為設定の議決を経て委託業者を公募・選定し、設置機器の仕様、詳細な運営方針等を決定した後、ゲート等の製作・設置を行う。